

電力システム改革小委員会制度設計ワーキンググループからの要望

昨日（12月24日）、電力システム改革小委員会制度設計ワーキンググループ（第11回）において、本小委員会におけるガスシステム改革の検討状況について報告を行った。各委員からは主に以下のような意見があり、これらは同ワーキンググループの本小委員会に対する要望とされた。

- 電力システム改革の目的はガスシステム改革によっても支えられており、その相互の影響が高い。電力システム改革の議論と協調してガスシステム改革の議論を進め、しっかりその目的を達成するべき。会計分離にとどめるべきという指摘の中で、電気とガスの違いが議論になっているようだが、その理由には理屈がない内容も含まれているのではないかと。精密に議論し、そうした無関係な内容は排除して、できるだけ制度的に統一的な仕組みとすべき。
- 電気とガスの相互参入が聞こえてくる中で、自由化の意義を考えると電気同様にガスの議論も進むものと考えていた。安定供給の確保や安全性の確保は電気でもガスでも大前提であり、その上で電気でできることが何故ガスで同時進行でできないのか理解できない。消費者の利益を最優先にすべきで、消費者の選択肢がきちんと確保されていることが非常に重要であり、事業者と消費者では圧倒的に力関係で差があり、料金規制も含めて重要なポイントになるが、電気と同様のスピード感・方向性で議論を進めて欲しい。
- 電力システム改革とガスシステム改革の制度の整合性は重要。電気・ガスの相互参入ができるよう、制度のコンシステンシーをしっかりみていかなければならない。異業種参入の観点から、ガス市場の魅力が高まるようなガスシステム改革として欲しい。
- 自由化が始まる以前は、ガス会社は、電力会社も同じだが、利益が出る局面でもコストを出して利益をコントロールする状況があったのではないかと。その後、届出料金が導入された頃から企業経営の在り方が改められ、利益水準が拡大している。利益が出ていること自体は企業努力の結果であり否定できるものではないが、これだけ利益が出ているということは、導管部門の中立性の検証、証明が必要不可欠。電力でこれだけの中立化を図るのであれば、ガスについても委員の方が納得するような中立性の説明が必要だが、会計分離で説明しきれないのであれば、電力と同じ法的分離も視野に入れて議論をきちんと詰めて中立性を説明する必要がある。
- 導管利用の中立性確保が、形はともかく現実問題として、よりスピード感を持って実効性ある形で担保されることが必要。新規参入者と既存の都市ガス会社が公平な競争環境下で切磋琢磨できるような環境を整備すべきであり、成果を期待している。

【参考 1】電力システム改革専門委員会報告書（平成 25 年 2 月）（抜粋）

VI. その他の制度改革

5. 関連する諸制度の手当て等

（4）ガス市場制度改革

小売自由化に伴う他業種からの参入、再生可能エネルギー、分散型エネルギー供給システムなどによる多様な供給力の活用により、電気と他の商品・サービスとの垣根は相対的に低下する。こうした中、電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。

【参考 2】エネルギー基本計画（平成 26 年 4 月 11 日閣議決定）（抜粋）

第 6 節 市場の垣根を外していく供給構造改革等の推進

我が国の電力、ガス、熱各エネルギー分野の供給構造は、業態ごとに事業法などで制度的に枠組みが整備されてきたことから、市場ごとの縦割型産業構造という特徴を持っている。

しかし、技術革新による各エネルギー源の利用の高効率化や用途の多様化が進んできたことから、一定の条件下では効率的分配などに貢献していた縦割型産業構造は、むしろ非効率的な資源配分を生み出す仕組みとなっている。

こうした状況を踏まえ、制度改革による市場の垣根の撤廃や、閉鎖的であったエネルギー産業構造に技術革新や異業種における効率的な経営手法を取り込むことで、より付加価値が高く、効率的な産業構造へと変革し、分断されたエネルギー市場を水平的に統合された構造へと転換を図ることが必要である。

1. 電力システム改革の断行

（略）

このような大胆な改革について、三段階で順次制度改正を進め、これを 2018 年から 2020 年までを目途に完結することとしており、（略）第三段階の同法改正法案については、2015 年通常国会に提出することを目指すものとしている。

（略）

2. ガスシステム及び熱供給システム改革の推進

（1）低廉かつ安定的な供給を実現するガスシステムの構築に向けた改革

（略）

電力システム改革と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向け、小売の全面自由化、LNG 基地の在り方も含めた天然ガスの導管による供給インフラのアクセス向上と整備促進や簡易ガス事業制度の在り方などの改革について検討を進めていく。

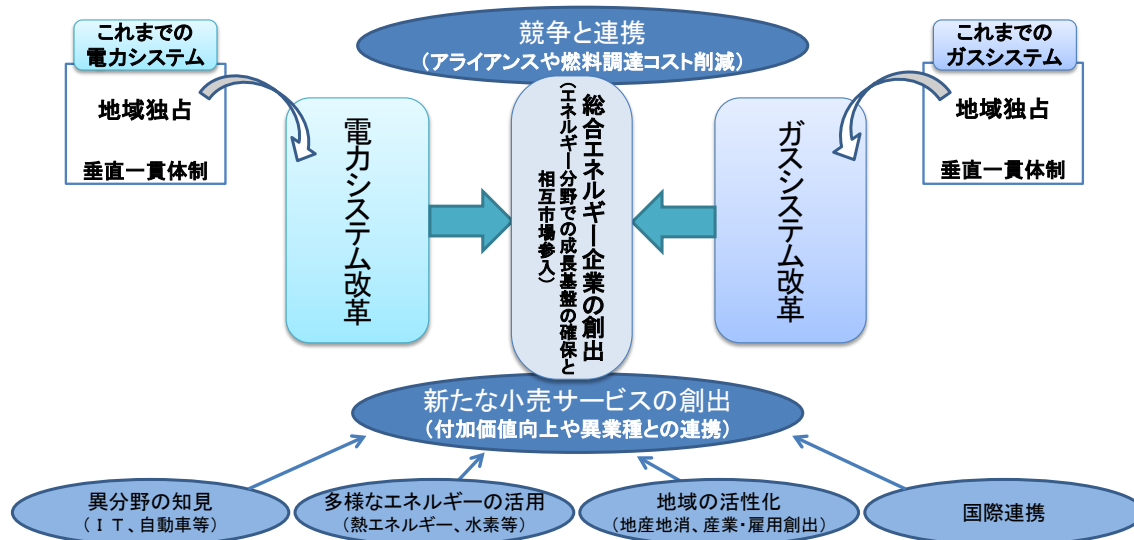
(略)

(2) 熱・電利用の効率化を促すための熱供給市場の構造改革

(略)

電力・ガスのシステム改革と併せて、熱供給事業に関するシステム改革を徹底的に進めていくことにより、熱電一体供給も含めたエネルギー供給を効率的に実施できるようにするため、制度改革を含めて、熱供給事業の在り方の見直しを検討する。

【参考3】エネルギー分野のシステム改革（イメージ）



【参考4】電力システム改革小委員会制度設計ワーキンググループについて

「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年2月）、「電力システムに関する改革方針」の閣議決定（平成25年4月）等で示された電力システム改革の工程、手順の基本的な方向性に沿って、実務的な課題への対応も含めた具体的な制度設計に関する検討・審議を行うため、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会電力システム改革小委員会の下に「制度設計ワーキンググループ」を設置し、議論を重ねているところ。

(委員名簿)

- ・横山明彦 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授 (WG座長)
- ・稲垣隆一 稲垣隆一法律事務所 弁護士
- ・大橋 弘 東京大学大学院 経済学研究科 教授
- ・辰巳菊子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 常任顧問
- ・林 泰弘 早稲田大学大学院 先進理工学部 教授
- ・松村敏弘 東京大学 社会科学研究所 教授

- ・ 圓尾雅則 S M B C 日興証券株式会社 マネジングディレクター
- ・ 中野春之 東北電力株式会社 執行役員 電力システム部長
- ・ 前田英範 中部電力株式会社 執行役員 営業部長
- ・ 野田正信 関西電力株式会社 執行役員 電力流通事業本部副事業本部長
- ・ 瀧本夏彦 中国電力株式会社 執行役員 経営企画部門部長
- ・ 寺島一希 電源開発株式会社 審議役・流通システム部長
- ・ 遠藤久仁 株式会社エネット 取締役営業本部長
- ・ 沖 隆 株式会社 F-Power 取締役